

平成28年度 行政評価 施策カルテ

施策名	3 自転車のまち宇都宮の推進
-----	----------------

施策主管課	道路建設課	総合計画記載頁	155ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	V 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	政策名 (基本施策名)	22 円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する	政策の達成目標 (基本施策目標)	総合的な交通体系の構築により、公共交通や自動車、自転車などのあらゆる交通手段が相互に連携した、円滑で利便性が高く、安全で、ひとや環境にもやさしい、誰もが利用しやすい交通環境がつけられています。
------	----------------------------------	----------------	---------------------------	---------------------	--

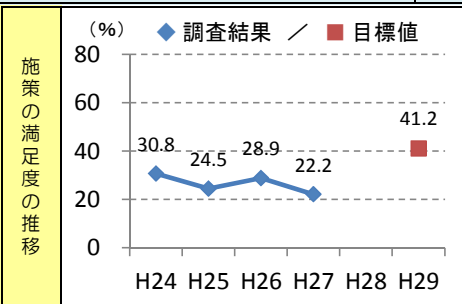
2 施策の取組状況

施策目標	自転車が安全で快適に、楽しく利用できる環境が整備されています。
------	---------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)	H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
																		指標1
	現状値	14.5km	実績値	16.9	16.9	17.6	21.7				目標値(H29)	41.2%	前年度からの増減	-6.3%	4.4%	-6.7%		
	目標値(H29)	30.9km	単年度の達成度	100.0%	92.9%	90.3%	85.4%				③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)							B
指標2		単年度目標値							【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28	H29		
	現状値	実績値								自転車走行空間の整備実績(km) ※国・県・市道における自転車専用通行帯(交通規制あり)の整備延長	中核市平均	12.7	12.7	13.1	10.7			
	目標値(H29)	単年度の達成度								実績値	6.6	8.5	11.6	11.6				
	現状値	実績値								中核市での本市の順位	16位/41市中	12位/41市中	12位/42市中	14位/43市中				
	目標値(H29)	単年度の達成度								中核市平均								
	現状値	実績値								実績値								
	目標値(H29)	単年度の達成度								中核市での本市の順位								

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 自転車は日常生活における移動手段だけではなく、レジャー・スポーツや健康増進等のツールとして、幅広い用途に活用されている。 国において「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」の策定や道路交通法の一部が改正されるなど、安全利用に対する意識が高まっていることから、ルール遵守の徹底や安全で快適な走行環境の整備を推進していく必要がある。 他都市においても、自転車施策を積極的に推進する自治体が増えてきていることから、本市においても、より特色ある施策を展開していく必要がある。 	市民満足度	「自転車まち推進計画」に基づき、誰もが安全に快適に楽しく自転車を利用できるよう自転車走行空間の整備や走行ルールの徹底などハード・ソフト施策を一体的に取り組みできたところであるものの、市民アンケートにおいて「自転車のまち宇都宮」に対する認知度が低い状況であることから、市民満足度が減少したと思われるため、さらなる周知・PRを行う必要がある。	総合評価	65点 概ね順調
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 交通管理者との協議調整を踏まえ、道路現況に応じた整備手法による自転車走行空間の整備を進めるとともに、交差点においても自転車走行位置を明示することにより、連続性を確保するなど、安全で快適に通行できる自転車走行環境を創出してきた。その結果、整備路線においては、自転車事故が減少し、安全性の向上が図られている。 				

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H27事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	自転車のまちづくりの推進	○★	自転車の利用・活用の促進	自転車利用者	・「自転車のまち推進計画」に基づく施策事業の推進(自転車走行空間の整備, サイクリングロードの整備, 「自転車の駅」の設置等) ・「自転車のまち推進計画後期計画(H28~H32)」の策定	計画どおり	311,807	H15	独自性	平成28年3月に策定した「自転車のまち推進計画後期計画(平成28年度~平成32年度)」に基づき, 円滑な事業推進に向けて, 国・県などと連携を強化するとともに, 国庫補助金の導入など財源確保に努め, 引き続き, 連続的な自転車走行空間やサイクリングロードの整備に取り組む。 また, 官民一体となった自転車のまちづくりやPRに向けて, 「自転車のまち推進協議会」の活用や宇都宮ブリッツェンと連携を図るとともに, ジャパンカップなどの自転車レース・サイクルイベント等を活用した情報発信に取り組む。
2	交通安全教育	○★	交通ルールの遵守及び交通マナーの向上	市民	幼児から高齢者までの各年代に応じた交通安全教室の開催	計画どおり	5,187	S49		市民の交通ルール遵守, マナー向上を図っていくため, 幼児から高齢者まで, 心身の発達段階やライフステージに応じた段階的かつ体系的な交通安全教育を実施していく。特に, 高齢者に対しては, 地域の「交通事故発生状況マップ」を活用した教育に新たに取組むとともに, 子どもや高校生に対しては, スタントマンが事故を再現するスケアードストレイト方式の交通安全教室を拡充して実施するほか, 宇都宮ブリッツェンと連携した自転車安全利用教室などを実施していく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自転車走行空間については, 整備路線において自転車事故の抑制が図られているものの, 交差点における事故の発生が多いことから, 安全性の高い走行空間の整備を推進していく必要がある。また, レジャー・スポーツや健康増進を目的とした自転車利用の促進を図るため, サイクリングロードについても整備を推進する必要がある。 ◆自転車利用の拡大を図るため, 公共交通との連携や駐輪環境を充実させる必要がある。 ◆「自転車のまち宇都宮」のブランド力のさらなる向上を図るため, 「自転車のまち」の周知・PRを行う必要がある。 ◆自転車の交通事故発生件数については, 減少傾向にあるが, 本市の交通事故全体に占める自転車事故の割合が高く, また, 道路交通法の改正により自転車利用者の交通ルール遵守が求められるため, 自転車利用者に対する交通安全教育の充実や交通ルールの周知徹底を図る必要がある。 ◆近年, 自転車利用者が加害者となる事故により, 多額の損害賠償を請求されるケースがあるため, 自転車任意保険の加入促進について取り組む必要がある。 	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉 ◆平成28年3月に策定した「自転車のまち推進計画後期計画」に基づき, 自転車の安全利用の促進や公共交通との連携など日常的な移動手段のほか, 広域的な周遊のツールなど余暇活動としても幅広く自転車を利用できるよう様々な事業に取り組む。誰もが安全で快適に楽しく自転車を利用できる「自転車のまち宇都宮」を推進する。</p> <p>〈主要事業〉 ◆自転車のまちづくりの推進 国・県との連携強化を図り, 国道・県道なども加えた自転車ネットワーク路線を設定し, 連続的な自転車走行空間やスポーツ・レジャーなどの振興につながるサイクリングロードの整備に取り組むとともに, 自転車の駅の増設や公共交通と連携, 駐輪環境の充実など, 「自転車のまち推進計画後期計画」に位置付けた重点事業を中心に様々な施策を着実に推進する。 また, 「自転車のまち宇都宮」の情報発信を戦略的に取り組んでいくため, 「自転車のまち推進協議会」の活用や宇都宮ブリッツェンなどと連携しながら, 官民一体となって施策事業を展開するとともにPRを強化していく。</p> <p>◆交通安全教育 自転車の安全利用対策として, 学校や地域で交通ルールの理解を深めるため, 市内すべての小学4年生を対象とした子ども自転車免許教室, 宇都宮ブリッツェンや企業と連携した中学・高校生への交通安全教室, 警察と連携した高齢者への自転車免許教室などを開催する。 また, 地域や警察等関係機関と連携強化を図りながら自転車の交通量の多い場所での街頭指導などに取り組んでいく。さらに, 転倒の際の被害軽減のための自転車用ヘルメットの着用促進や自転車任意保険への加入促進についても, 機会を捉えて周知啓発を強化していく。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>